

株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役
会長兼社長 青木達也

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hurxley.co.jp/kessan/>

（上記ウェブサイトアクセスのうえ、「招集通知」をご選択ください）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハークスレイ」又は「コード」に当社証券コード「7561」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、インターネット等又は書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権をご行使される場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の期限までに到着するようご返送お願いいたします。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁までの「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場所 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

《感染症予防に関するお知らせ》

ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等は無理をなさらず、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。その際は、インターネット等又は書面によって議決権を行使いただくことをご検討ください。

また、当日は、感染症予防のため、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hurxley.co.jp/>) に掲載いたしますので、随時ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット等又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2023年6月19日(月曜日)の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（ <https://evote.tr.mufg.jp/> ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、前頁2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和等によって緩やかに持ち直しの動きが見られる一方で、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、為替の急激な変動等により不安定な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、不透明さが続く未来においても新しい価値創造を続けていくため、環境適応能力と成長性を兼ね備えた事業連合体「自己変革型企業群」を目指し、「グループ拡大による多事業化」、「環境・市場 対応力」、「経営人材の多様化」を通してその実現に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高356億13百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益14億60百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益15億79百万円（前年同期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億47百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、「つくりたて。だから、うまい。」を謳うほっかほっか亭を展開するほか、各種パーティ・イベント・セレモニー等の需要にお応えする仕出料理の展開まで、幅広い食シーンにお応えする事業を行っております。

2022年度はエネルギー価格や原材料価格の高騰が続きましたが、一方で新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和などを背景に、大型イベントや催事、セレモニーでの大型案件受注が復活の兆しを見せました。

ほかほか亭では、「すき焼弁当」や「竹の子ごはん」など毎年ご好評いただく季節メニューを発売したほか、「のり弁当」など定番メニューのリニューアル、「海苔弁Premium」などワンランク上のメニューを新たに発売し、大変ご好評をいただきました。デジタル販促面では、公式SNS (Twitter・Instagram・LINE) においてフォロワー獲得施策を積極的に実施、Z世代を中心にデジタル訴求を強化した結果、年間で計121万人のフォロワーを獲得する着地となりました。また、事前注文及びオンライン決済が可能な「モバイルオーダー」並びに、デリバリーサービスの「Uber Eats」、「出前館」の売上も引き続き伸長しており、必要な際に必要な数をご提供することから調理ロスの削減や店舗オペレーションの改善にも繋がっております。さらに、導入済みの共通ポイント「楽天ポイント」、「dポイント」においては、ポイントプレゼント企画を毎月開催する事で更なる利用促進を行いました。

仕出料理においては大型パーティーでの受注や、野球・サッカーの各日本代表スポーツでのケータリングを受注するなど、コロナ禍以前のような大型受注が復活いたしました。セレモニー部門においても新規顧客への営業や既存取引先への再営業が結実し売上獲得に繋がりました。しぶちか東急渋谷フードショーに常設の弁当・惣菜販売店舗の幾重（いくえ）については、百貨店への来客が回復してきたことを受け、催事、高級スーパーへの新規出店及び再出店による認知度の向上を図りつつ、リピーターの増加や佃煮商品の開発及びEC販売の活性化などを行いました。

その結果、持ち帰り弁当事業の売上高は、167億99百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は2億57百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

ロ. 店舗アセット&ソリューション事業

店舗アセット&ソリューション事業においては、飲食店など店舗ユーザーの出店加速と持続的成長を支える「店舗リース等ソリューション」をはじめ、店舗ビジネスの知見を活かしアセット市場に特化した形で街を活性化する「店舗不動産ソリューション」、パティスリー経営者を中心顧客層とするPOSレジシステム開発提供などの「IT経営ソリューション」、「パーティー・イベント用品レンタル」など、幅広く事業を展開しております。

<店舗リース等ソリューション>

2022年度、店舗アセットを取り巻く環境としては、引き続きエネルギー価格や原材料価格、人件費など店舗運営コストの上昇が顕著であり、経営難に陥った店が閉店した後に価格転嫁力・競争力を有する魅力ある業態が出店するといった状況が見受けられます。

このような環境の中、出店意欲があり魅力もある飲食店等の店舗ユーザーに向け、人材紹介、好立地物件情報の提供、独自の出店資金サポートシステム、マーケティング情報提供など「人・モノ・カネ・情報」を一気通貫でソリューション提供し、その出店を加速しており、店舗リースの取引店舗数は810店まで増加、創業来の出店サポート累計実績は3,900店超となりました。

<店舗不動産ソリューション>

店舗不動産の管理及び商品企画（店舗ビル新築やコンバージョン）を営んでおります。本厚木駅前不動産の開発ファンドに関しては、コンストラクション・マネジメントで地上12階建て店舗ビルを予定通り2022年10月に着工いたしました。店舗不動産の管理に関しては、順調に受託ストックを増やしており、管理テナント数は116店となりました。また、中長期的なバリューアップの取り組みとして、好立地に所在するTRN心斎橋（大阪府中央区）・TRN新宿プラザ（東京都渋谷区）・柳橋Food Market（名古屋市中村区）の固定資産3物件を取得いたしました。

店舗不動産を投資対象とする不動産ファンドの組成及び投資助言も営んでおりますが、2022年度においては、TRUNK麻布十番（東京都港区）・TRN鶴屋町（横浜市神奈川区）の2物件による組成を行い、投資助言を受託する不動産ファンドの契約資産額は108億円となりました。なお、開発ファンドを除く不動産ファンドに組み入れ中の計7物件は当連結会計年度末で満室稼働しております。販売用不動産の売却については前記2物件の売却価額17億円でした。前年は販売用不動産3物件の売却価額31億円余であったため、販売用不動産による売上高・粗利益は前年比では減少いたしました。販売用不動産の仕入れについてはTRN鎌倉（神奈川県鎌倉市）・TRN川越西口（埼玉県川越市）の2物件で、在庫は6物件となりました。会計上は本厚木駅前不動産の土地を含んでおります。

<IT経営ソリューション>

パティスリーに精通するPOSレジシステム「ninapos」の開発・販売やデータを活用したコンサルティング等のIT経営ソリューション提供を営んでおります。2022年度においては、「ninapos」と連携するネット受注システム「ニナカート」が成長し、その利便性が評価され、ネット注文利用金額を順調に増やした結果、導入先店舗の来店売上に直結する店頭受取予約の利用金額は前年比約3割増となり、収益に貢献いたしました。

<パーティー・イベント用品レンタル>

新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き低調に推移いたしました。しかしながら第7波収束後はラグジュアリーブランドなどの大型パーティー以外の一般的なパーティーも回復傾向にあり、レンタル市場への需要はコロナ以前と同様の水準へと徐々に戻ってまいりました。完全なる市場回復時を見据え、取扱商品の見直しや価格改定、カタログ刷新などを積極的に進めてまいりました。

その結果、店舗アセット&ソリューション事業の売上高は118億42百万円（前年同期比18.9%減）、営業利益は16億91百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
取引店舗数（店）	754	757	810
管理するテナント数 （店）	56	80	116
ファンド契約資産額 （AUM）（億円）	41	91	108

ハ． 物流・食品加工事業

物流・食品加工事業においては、ほっかほっか亭店舗へ導入する食品の加工をはじめとしたカミッサリーと商材や食材などの物流のほか、ピーナッツやドライフルーツなどの菓子製造業や卸販売業を行っております。

カミッサリーについては、唐揚・とり天・フライドチキン・チキンステーキなどの昨今の鶏肉需要を捉え、自社オリジナル製品の開発に注力と営業活動の強化により、着実に売上高拡大と工場稼働率の向上に寄与いたしました。

菓子製造業については、昨年より販売好調の商品が依然として売上を牽引したほか、3月に発売した新商品も順調に受注数が伸長し、スーパーマーケットやドラッグストアを中心に売上は好調を維持しております。また、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和などにより、外国人観光客の増加がインバウンド商品の購入に繋がり、更なる売上高向上への好材料となりました。しかしながら一方では、円安の影響から、原材料価格については依然として高騰が見込まれております。

ドライフルーツについては、スーパーマーケットにて販売強化商品となり売上伸長いたしました。2022年6月に発売した新商品「干し芋」の売上も大変好調でお客様よりご好評をいただいております。

その結果、物流・食品加工事業は売上高92億77百万円（前年同期比90.8%増）、営業利益2億12百万円（前年同期比308.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、53億57百万円であります。その主な内訳としては、当社が95百万円（主に建物及び機械装置）、店舗流通ネット㈱が43億99百万円（主に土地、建物及び工具器具備品などの店舗内装設備）となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として73億40百万円の調達を行いました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 42 期 2020年3月期	第 43 期 2021年3月期	第 44 期 2022年3月期	第 45 期 2023年3月期
売 上 高	29,708	27,593	31,722	35,613
経 常 利 益	1,258	923	1,379	1,579
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,290	81	978	1,047
1株当たり当期純利益(円)	137.23	4.43	53.17	56.94
総 資 産	35,491	37,266	48,164	58,514
純 資 産	21,112	20,816	21,621	22,562
1株当たり純資産額(円)	2,243.28	1,131.09	1,174.79	1,226.10

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第43期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱ほっかほっか亭総本部	100百万円	100.0%	弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指導並びに食材などの提供
店 舗 流 通 ネ ッ ト ㈱	100	100.0	飲食店等の運営事業者向け出退店及び人材等に関するソリューション提供
TRNシティパートナーズ㈱	100	※100.0	店舗不動産事業
㈱アサヒL&C	30	100.0	食材の保管、配送及び加工、製品化
㈱味工房スイセン	10	100.0	仕出し料理の販売、ケータリングサービス
㈱ファースト・メイト	20	100.0	イベント等・パーティー用品レンタル事業
稲葉ピーナツ㈱	30	100.0	落花生・ナッツ・豆菓子の製造販売
㈱谷貝食品	48	100.0	木の実、ドライフルーツ、落花生等の卸販売

(注) 1. ※印は、間接保有を含む比率であります。

2. 2022年11月30日に稲葉ピーナツ㈱の全株式を取得し同社を連結子会社化いたしました。本株式取得に際し、稲葉ピーナツ㈱の完全子会社である㈱谷貝食品は当社の孫会社になりました。

3. 2023年4月1日に㈱谷貝食品の全株式を取得し同社を連結子会社化いたしました。

(4) 対処すべき課題

① サステナビリティ経営体制

グループのサステナビリティ活動を継続的に行うための機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ基本方針を基礎として、長期的な視点でマテリアリティ（重要課題）を特定し、その見直しを行っています。サステナビリティ委員会では、長期的な経営戦略の目標に組み込んで、環境・社会と企業の両方の持続可能性を追求するために取り組む課題について年4回の頻度で審議・議論を行ってまいります。なお、サステナビリティ委員会の協議内容及び決定事項は、取締役会への報告・上程と決議を経て当社グループの決定事項となります。同委員会は、代表取締役会長兼社長を委員長として、当社全役職員、グループ各社の経営・リスク管理部門などのメンバーで構成しております。

② リスクマネジメント体制

経営戦略上の重要課題・重要案件を審議するための機関として戦略会議を設置しています。リスクマネジメントに関してはマテリアリティに関連するリスク及び、その他の事業リスク・財務リスクについて年1回、社外取締役・監査役の意見も踏まえ、「主要リスクの選定及び、その重要性（影響度・緊急度）の判定に係る承認」を行っています。

③ 事業ポートフォリオマネジメント体制

当社グループは、事業の多様化を進め、環境適応能力と成長性を兼ね備えた「自己変革型企業群」として事業ポートフォリオ基本方針を定めておりますが、その運用が形骸化した場合、資本収益性が低迷し、企業価値を毀損する可能性があります。各事業部門（傘下事業会社）の大型投融資案件に関して当社あて承認申請を要する枠組は既に構築済みであり、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。また、事業ポートフォリオをモニタリングする当社経理財務部の財務二線機能について、機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

M&Aに際しては事前調査によりリスク低減に努めますが、グループインした企業の業績が事業計画に対して大幅未達となるリスクがあり、またのれんが減損するリスクもあり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。大型投融資案件に関して、それが資本コストを上回る資本収益性を意識した事業ポートフォリオ基本方針と整合的な内容か、当社戦略会議で審議・承認する運用を強化してまいります。

また、投資実行後フェーズにおいては、事業開発部における事業執行に加えて、事業ポートフォリオをモニタリングする経理財務部の財務二線機能の機能発揮と実効性向上に取り組んでまいります。

持ち帰り弁当事業及び店舗アセット&ソリューション事業において、出店投資回収を見積もった上で店舗物件・店舗リース用物件の出店の意思決定を行います。出店基準を満たす物件を確保することが出来ずに業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該物件が期待したキャッシュフローを生み出さないことによる減損リスク、店舗リース用物件に関してはユーザーが長期間決まらずに空家賃が想定以上に発生するリスクもあり、これらが業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。出店基準を満たす物件を効率的に確保するため、専門的ノウハウを持った人材のチームでノウハウを共有して取り組んでまいります。店舗リース用物件に関しては、出店候補エリアの人流と属性を定点観測の上、ユーザー見込み層に物件を提案して反応を直接知ることにより、リアルな動向を常時把握して空店舗発生リスクを低減し、空家賃リスクをコントロールしてまいります。

④ 豊かで安心・安全な「明日」の創造

安全性・品質に関する課題については、店舗不動産や工場等の取得時における遵法性調査の実施、グループ内の食材製造工場における食品マネジメント国際規格FSSC22000の認証取得や「品質管理」部門の設置で、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に安心・安全な商品・サービスを継続して提供してまいります。

感染症等に関する課題については、非飲食店舗の出店需要の取り込みや非接触型決済の推進に積極的に取り組み、生産性の向上及びお客様の利便性の向上に寄与しつつ、感染の拡大防止にも努めてまいります。

自然災害に関する課題については、地政学的リスクなどによる原材料の輸入停止や台風などの自然災害の発生による畜産物、農産物の需給状況・市場価格や為替の変動に備え、当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達するなど、サプライチェーンとの密な連携を図るとともに、グループ内での原材料の加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。

金融情勢に関する課題については、店舗などの商業用不動産をバリューアップする開発プロセスにおいて資材需給による納期遅れや建設単価上昇のリスクがあり、また、バリューアップ後の販売プロセスにおいては金融情勢悪化を含む収益不動産に関する市況悪化による販売不振が販売価格下落・在庫評価損をもたらすリスクがあり、これらが

業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。遵法性工事や店舗リーシングといったグループの強みを活かしてバリューアップ後の売却益を狙うビジネスモデルは持続可能なものであり、金融情勢の影響を受けやすい不動産ファンドに限ることなく幅広く販売ルートを拡充し、在庫回転良化により資本収益率を高めつつ、在庫ポジションを適正範囲内で運営することにより価格変動リスクをコントロールしてまいります。

技術革新と規制改革への適応に関する課題については、新しい市場やビジネスチャンスが生まれる反面、既存のビジネスモデルの陳腐化等を想定し、多様性ある人材の獲得や市場の変化に適応するための柔軟性とアジリティを持った経営戦略の変更に対応できる体制整備を図ってまいります。

⑤ 人が活きる企業経営

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び成長支援が更なる企業発展のために必要不可欠であると認識しております。そのためには多様な人財を積極的に採用することや、個々の能力を最大限に発揮するための社内環境の整備に引き続き取り組んでまいります。また、従業員・顧客・サプライヤーの人権を尊重し、多様性のある働き方を積極的に取り入れ、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

⑥ 環境に優しい企業経営【Environment】

地球温暖化対策や循環型経済社会の形成に関する課題については、当社グループの事業活動そのものが循環型社会の促進に貢献していると考えておりますので、引き続き、営業用設備や内装が付帯した状態での店舗リース、パイオーダーシステムによる材料ロスの低減、物流センターの太陽光発電、「BG無洗米」の使用による節水及び汚濁物質抑制による下水処理にかかるCO₂排出の削減を進めております。また、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3R活動の専門部署を立ち上げるなど当社グループが連携して環境課題に真摯に取り組んでおります。当社グループはサステナビリティを持続的成長に重要な影響を及ぼす要素の一つとして認識し、気候変動などの地球環境課題解決に取り組んでまいります。その取り組みの一つとして気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、TCFD提言に対応するための社内整備や気候変動に関する開示の充実を図ってまいります。

⑦ 社会に優しい企業経営【Social】

ステークホルダーとの「豊かな明日」の協創に関する課題については、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みを積極的に進めており、株主からの対話の申込みがあった場合には、全て対応しております。また、当社グループの考え方や取り組みの状況が株主や投資者に理解されるよう十分に説明する観点から、株主との対話の実施状況等に関する開示に努めてまいります。

地域コミュニティとの共栄に関する課題については、全国の市政と災害救助物資の供給等に関する協定を結ぶ等、各自治体と連携することにより、災害時における安定した「食」の供給に順次協力しております。また、地域の防犯啓発活動やスポーツ振興を通じて地域社会に貢献する等、各自治体との信頼関係の構築に努めてまいります。

⑧ 規律ある自己変革型企業経営【Governance】

当社では、内部監査や内部通報等の情報が直接取締役会に報告されるデュアルレポート体制を取り入れております。また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性・適時性を強化するため取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。併せて、第三者機関が「取締役会の実効性評価」を実施するなど、取締役会の実効性を担保し、機能の向上に努めております。

総合的リスク管理に関する課題については、関係会社管理規程を改定し、会社法及び金融商品取引法並びに証券取引所の適時開示原則に基づき、グループガバナンスの観点から承認・報告・事前相談の基本的な事項を見直いたしました。これにより自主自律の方針を守りつつ、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

[持ち帰り弁当事業]

作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗を全国にフランチャイズチェーン展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティ他の営業収入を得ており、直営店舗では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

また、和食、洋食、中華、寿司、製菓の仕出し・製造、ケータリングサービスを行っております。四季折々の素材を生かした彩り豊かなお料理を、お店で、仕出し料理や出張料理で、バラエティ豊かに楽しんでいただけるサービスを提供しております。

[店舗アセット&ソリューション事業]

店舗を軸に、「明日の街、もっと楽しく。」をスローガンに事業を展開しております。

飲食店等の運営事業者向けに店舗リースをはじめとする「食や店舗及びそれらを支える人材に関するソリューション」を提供し、店舗不動産の開発・リーシングを通じて所有者・投資家向けに「不動産の管理・投資機会等のソリューション」を提供しております。

また、飲食・イベント産業において必要とされる企業を目指し、パーティーやイベントのレンタル&トータルサービスを提供しております。

[物流・食品加工事業]

食品物流を担う物流部門と製造部門であるカミッサリー、精米センターがございます。近年では、これまでの業務にとらわれることなく、独自製品を開発し新たな市場を開拓していく営業活動にも積極的に取り組み、製造・販売・物流の一気通貫でお手伝いができる体制を整えて活動しております。

また、ピーナッツやドライフルーツなどの菓子製造業並びに、卸販売業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区鶴野町3番10号
東京事業所	東京都港区海岸一丁目2番3号

② 主要な子会社

(株)ほっかほっか亭総本部	大阪市北区鶴野町3番10号
店舗流通ネット(株)	東京都港区海岸一丁目2番3号
TRNシティパートナーズ(株)	東京都港区海岸一丁目2番3号
(株)アサヒL&C	兵庫県尼崎市西向島町15番6号
(株)味工房スイセン	東京都品川区西五反田五丁目30番20号
(株)ファースト・メイト	東京都江東区辰巳一丁目1番10号
稲葉ピーナツ(株)	岐阜県岐阜市六条大溝四丁目2番5号
(株)谷貝食品	茨城県筑西市関館283番地の10

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
614 (850) 名	147名増 (82名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12(2)名	1名減(1名増)	48.4歳	9.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,857百万円
株式会社りそな銀行	5,070
株式会社みずほ銀行	4,018
株式会社滋賀銀行	1,000
株式会社商工組合中央金庫	664
株式会社三菱UFJ銀行	565

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 66,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,050,064株 |
| ③ 株主数 | 5,910名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ライラック	8,024千株	43.57%
株式会社麻生	1,729	9.39
株式会社こやの	945	5.13
青木達也	660	3.58
岡三証券株式会社	546	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	486	2.64
吉田知広	402	2.18
日本ハム株式会社	218	1.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	187	1.01
ハークスレイ取引先持株会	178	0.96

(注) 1. 当社は、自己株式を3,635,250株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- i. 2019年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の名称
株式会社ハークスレイ第5回新株予約権
 - ・新株予約権の数
1,230個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
246,000株（新株予約権1個につき200株）

- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり109,400円（1株当たり547円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年8月27日から2024年8月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当 社 取 締 役 (社外取締役を除く)	80個	16,000株	2名

(注) 2021年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	青木 達也	店舗流通ネット㈱ 代表取締役会長 ㈱ほっかほっか亭総本部 代表取締役相談役 ㈱アサヒL&C 代表取締役相談役 稲葉ピーナツ㈱ 取締役
取締役	澤田 忠雄	㈱アサヒL&C 代表取締役会長兼社長
取締役	石井 実	店舗流通ネット㈱代表取締役 ※TRNグループ統括の役割を担う。
取締役	岩 崎 智 彦	㈱ほっかほっか亭総本部 代表取締役社長 店舗流通ネット㈱ 取締役
取締役	酒井 豊	堂島不動産㈱ 代表取締役
取締役	道畑 富美	Foodbiz-net㈱ 代表取締役 Foodbiz-net.com 代表
常勤監査役	米田 憲 弘	店舗流通ネット㈱ 監査役 ㈱ほっかほっか亭総本部 監査役 ㈱アサヒL&C 監査役
監査役	森田 昌 作	
監査役	鈴 鹿 良 夫	鈴鹿税理士事務所 代表 グンゼ㈱ 社外監査役 ㈱辰巳商会 社外監査役
監査役	辻 本 健 二	公益財団法人関西生産性本部 特別顧問

- (注) 1. 取締役酒井豊氏、取締役道畑富美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏、監査役鈴鹿良夫氏、監査役辻本健二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏、監査役鈴鹿良夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役鈴鹿良夫氏は、税理士の資格を有しております。

4. 当社は、社外取締役酒井豊氏、道畑富美氏及び社外監査役鈴木良夫氏、辻本健二氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年4月1日付で代表取締役会長兼社長青木達也氏は、(株)アサヒL&Cの代表取締役会長から代表取締役相談役に就任いたしました。
6. 2022年4月1日付で取締役澤田忠雄氏は、(株)アサヒL&Cの代表取締役社長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
7. 2022年4月1日付で監査役米田憲弘氏は、店舗流通ネット(株)の監査役に選任され、就任いたしました。
8. 2022年4月12日付で青木達也氏は、代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
9. 2022年6月22日開催の第44期定時株主総会において、石井実氏、岩寄智彦氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
10. 2022年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、取締役大槻哲也氏、武田之通氏は任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
11. 2022年11月30日付で代表取締役会長兼社長青木達也氏は、稲葉ピーナツ(株)の取締役に選任され、就任いたしました。
12. 2023年4月1日付で代表取締役会長兼社長青木達也氏は、店舗流通ネット(株)の代表取締役会長から代表取締役相談役に就任いたしました。
13. 2023年4月1日付で取締役石井実氏は、店舗流通ネット(株)の代表取締役から代表取締役会長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社並びに関連会社の一部を含む全ての取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟及び第三者訴訟等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、権限を逸脱した行為等に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等に関しては、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し、相当と思われる額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

4. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分とする。これらの権限を委任した理由

は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長兼社長は、当該答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととする。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	22 (6)	21 (5)	1 (0)	— (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	15 (15)	2 (2)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	40 (22)	36 (19)	4 (3)	— (—)	12 (7)

- (注) 1. 上表には、2022年6月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であります。その実績は1,460百万円であります。当該指標を選択した理由は事業運営の結果を表す数値として最適と判断したからであります。当社の業績連動報酬は各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し算定しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。
6. 取締役会は、代表取締役会長兼社長青木達也氏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。

ハ、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

グループ会社役員兼務の社外取締役はおりません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対して、グループ会社からの当事業年度の監査報酬はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。
当社と堂島不動産㈱との間には特別な関係はありません。
2. 取締役道畑富美氏は、Foodbiz-net㈱の代表取締役、Foodbiz-net.comの代表であります。当社とFoodbiz-net㈱及びFoodbiz-net.comとの間には特別な関係はありません。
3. 監査役米田憲弘氏は、店舗流通ネット㈱、㈱ほっかほっか亭総本部、㈱アサヒL&Cの監査役を兼務しております。
当社は、店舗流通ネット㈱、㈱ほっかほっか亭総本部及び㈱アサヒL&Cに対して事業運営全般にわたる指導支援を行っております。
4. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、グンゼ㈱、㈱辰巳商会の社外監査役を兼務しております。当社と鈴鹿税理士事務所、グンゼ㈱及び、㈱辰巳商会の間には特別な関係はありません。
5. 監査役辻本健二氏は、公益財団法人関西生産性本部の特別顧問であります。当社と公益財団法人関西生産性本部の間には特別な関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会 （7回開催）
	定時取締役会 （12回開催）	臨時取締役会 （2回開催）	
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役 酒井 豊	12回	2回	—
取締役 道畑 富美	12	1	—
常勤監査役 米田 憲弘	12	2	7回
監査役 森田 昌作	12	2	7
監査役 鈴鹿 良夫	12	2	7
監査役 辻本 健二	11	2	7

・取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

1. 取締役酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
2. 取締役道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
3. 常勤監査役米田憲弘氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
4. 監査役森田昌作氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
5. 監査役鈴木良夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
6. 監査役辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 協立神明監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、協立神明監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[内部統制システムの基本方針]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
経営理念や役員執務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を
発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制
を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、
危機管理連絡協議会メンバー及び顧問弁護士などを含む外部アドバイザーを
もって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を
整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に
おいて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細についての定めに
よるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め
る。また、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応
じて各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うもの
とする。

- ⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合又はそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
 - (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
 - (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
 - (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報又は相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役の職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払い又は償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及びグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」及び「職務権限および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に14回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に7回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,512	流 動 負 債	11,939
現金及び預金	11,680	買掛金	2,905
受取手形、売掛金及び契約資産	2,683	1年内償還予定の社債	24
商品及び製品	7,087	短期借入金	3,507
原材料及び貯蔵品	543	1年内返済予定の長期借入金	1,924
その他	1,543	未払金	389
貸倒引当金	△25	未払法人税等	278
固 定 資 産	35,002	未払消費税等	171
有形固定資産	21,432	賞与引当金	250
建物及び構築物	6,939	その他	2,487
機械装置及び運搬具	932	固 定 負 債	24,013
工具、器具及び備品	181	社 債	65
土地	13,260	長期借入金	18,693
リース資産	45	長期預り保証金	4,483
建設仮勘定	72	繰延税金負債	55
無形固定資産	4,360	退職給付に係る負債	21
借地権	3,480	資産除去債務	508
のれん	662	その他	187
その他	218	負 債 合 計	35,952
投資その他の資産	9,209	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,721	株 主 資 本	22,467
長期貸付金	5	資 本 金	4,036
敷金及び保証金	4,827	資 本 剰 余 金	3,971
繰延税金資産	241	利 益 剰 余 金	16,960
長期未収入金	537	自 己 株 式	△2,501
退職給付に係る資産	89	その他の包括利益累計額	92
その他	298	その他有価証券評価差額金	92
貸倒引当金	△513	新 株 予 約 権	2
資 産 合 計	58,514	純 資 産 合 計	22,562
		負 債 純 資 産 合 計	58,514

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	35,613
売上原価	23,091
売上総利益	12,522
販売費及び一般管理費	11,061
営業利益	1,460
営業外収益	394
受取利息	1
受取配当金	95
投資有価証券売却益	46
受取賃貸料	20
業務委託契約解約益	29
助成金の収入	50
その他	151
営業外費用	276
支払利息	61
賃貸費用	0
支払手数料	107
持分法による投資損失	24
その他	82
経常利益	1,579
特別利益	45
固定資産売却益	0
受取和解金	15
受取補償金	16
その他	12
特別損失	170
固定資産売却損	0
固定資産除却損	70
減損	83
その他	16
税金等調整前当期純利益	1,453
法人税、住民税及び事業税	372
法人税等調整額	33
当期純利益	1,047
親会社株主に帰属する当期純利益	1,047

連結株主資本等変動計算書

（ 2022年4月1日から
2023年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,036	3,971	16,207	△2,501	21,714
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△294		△294
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,047		1,047
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				0	0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	752	△0	752
当 期 末 残 高	4,036	3,971	16,960	△2,501	22,467

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△99	△99	6	21,621
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△294
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,047
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	191	191	△3	188
当 期 変 動 額 合 計	191	191	△3	941
当 期 末 残 高	92	92	2	22,562

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ほっかほっか亭総本部、店舗流通ネット(株)、TRNシティーパートナーズ(株)、(株)アサヒL&C、(株)味工房スイセン、(株)ファースト・メイト、稲葉ビーナツ(株)、(株)谷貝食品
- ・連結範囲の変更 TRNシティーパートナーズ(株)は新規設立により、稲葉ビーナツ(株)、(株)アイファクトリー及び(株)谷貝食品は株式取得により増加

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 (株)アサヒ・トーヨー、(株)ほっかほっかフーズ
TRN2特定目的会社
- ・持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、販売用不動産については、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

ロ. 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、一般消費者を対象とした「持ち帰り弁当事業」、店舗運営事業者を対象とした「店舗アセット&ソリューション事業」、事業会社を対象とした「物流・食品加工事業」の各種サービスを提供しております。これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

イ. 持ち帰り弁当事業

加盟料収入については、加盟契約期間にわたり収益を認識しております。また、商品販売時に他社が運営するポイントを顧客に付与した場合には、当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として収益から控除した純額を収益として認識しております。

ロ. 店舗アセット&

ソリューション事業

顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
- ハ. ヘッジ方針
金融機関からの借入金の一部について、ヘッジ対象の金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
連結子会社の退職給付について、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、1社は確定給付型企業年金制度に加入しており、1社は従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しております。
- ロ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用
当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 収益認識に関する注記

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	持ち帰り 弁当事業	店舗アセット &ソリューション事業	物流・食品 加工事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	16,656	4,690	7,401	28,748	—	28,748
一定の期間にわたり移転される財	29	—	—	29	—	29
顧客との契約から生じる収益	16,685	4,690	7,401	28,777	—	28,777
その他の収益 (注) 4	1	6,833	—	6,834	—	6,834
外部顧客への売上高	16,686	11,524	7,401	35,612	—	35,612
セグメント間の内部売上高又は 振替高	112	318	1,876	2,307	481	2,788
計	16,799	11,842	9,277	37,919	481	38,401
セグメント利益又は損失 (△)	257	1,691	212	2,162	481	2,643

	調整額 (注) 2	連結計算書類 計上額 (注) 3
売上高		
一時点で移転される財	1	28,749
一定の期間にわたり移転される財	—	29
顧客との契約から生じる収益	1	28,778
その他の収益 (注) 4	—	6,834
外部顧客への売上高	1	35,613
セグメント間の内部売上高又は 振替高	△2,788	—
計	△2,787	35,613
セグメント利益又は損失 (△)	△1,183	1,460

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ支援事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,183百万円には、セグメント間取引消去△6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,176百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社である当社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれております。

(2) 契約負債の残高等

契約負債	当連結会計年度 (単位: 百万円)
期首残高	69
期末残高	65

契約負債は、主に加盟契約期間にわたり収益を認識するフランチャイズ加盟店とのほか、かほっか亭加盟契約に基づいて顧客から受け取った5年間分の加盟料収入の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当期に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、持ち帰り弁当事業におけるフランチャイズ加盟契約に関するものであります。当該残存履行義務について加盟契約期間満了までの、今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損に関する見積り

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

減 損 損 失	83百万円
有 形 固 定 資 産	21,432百万円
無 形 固 定 資 産	4,360百万円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、資産等について新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	3,277百万円
土 地	7,942百万円
借 地 権	3,276百万円
商 品 及 び 製 品	4,426百万円
敷 金 保 証 金	3,858百万円
計	22,781百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,260百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,125百万円
長 期 借 入 金	15,432百万円
計	18,817百万円

上記のほか、1年内返済予定の長期借入金335百万円及び長期借入金3,931百万円に關して、当社の保有する稲葉ピーナツ欄の株式が担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,521百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ほっかほっか亭総本部(大阪府)	店舗 (16店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	74
店舗流通ネット(株) (東京都)	店舗 (16店舗)	建物及び構築物	9
合計			83

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物69百万円、工具、器具及び備品4百万円、その他9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	22,050千株	－千株	－千株	22,050千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,650千株	0千株	0千株	3,650千株

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 株主総会	普通株式	128百万円	7円	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	165百万円	9円	2022年9月30日	2022年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月20日 株主総会	普通株式	165百万円	9円	2023年3月31日	2023年6月21日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 162,000株

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金には、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、グループ全体で資金管理を行うとともに、子会社は同様に流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することなどにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,690	1,690	—
(2) 敷金及び保証金	4,827	4,698	△128
資産計	6,518	6,489	△128
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	20,617	20,607	△9
(2) 長期預り保証金	4,483	4,420	△63
負債計	25,101	25,027	△73

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式等(※1)	1,610
出資金(※2)	420

(※1) 非上場株式等については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、420百万円であります。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
売掛金	2,683	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	1,924	2,452	2,725	5,564	802

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,690	—	—	1,690
資産計	1,690	—	—	1,690

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	—	4,698	—	4,698
資産計	—	4,698	—	4,698
長期借入金	—	20,607	—	20,607
長期預り保証金	—	4,420	—	4,420
負債計	—	25,027	—	25,027

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
13,184	14,681

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額であります。その他の主な物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、期中に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,226円10銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円94銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2022年10月31日開催の当社取締役会において、稲葉ピーナツ株式会社（以下、「稲葉ピーナツ」といいます。）及び株式会社アイファクトリー（以下、「アイファクトリー」といいます。）の発行済株式の全部を取得することを決議し、株式譲渡契約を、合同会社稲葉ピーナツホールディングスと締結いたしました。なお、本株式取得に際し、稲葉ピーナツの完全子会社である株式会社谷貝食品（以下、「谷貝食品」といいます。）は当社の孫会社になります。

企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
稲葉ピーナツ株式会社	落花生・ナッツ・豆菓子の製造販売 ドライフルーツ類など関連商品の販売
株式会社アイファクトリー	食品・菓子・珍味類の販売
株式会社谷貝食品	世界の木の实、ドライフルーツ、落花生、チーズ、 サラミ、魚介類の乾き物の卸販売

②企業結合を行った主な理由

当社は食をKeyとして様々な価値を創造しお客様にお届けする事をMISSIONとして掲げ、2021年6月2日に公表した新中期経営計画「Resilient 2021」に基づき、既存事業の効率化と成長事業・新規事業への積極的投資でグループ全体の成長持続を目指しております。

本株式取得は、当社が「Resilient 2021」において示している、ビジョン「自己変革型企業群」構築の一環となるものです。不透明さを増す未来において新しい価値創造を続けていくために、環境適応能力と成長性を兼ね備えた事業連合体を目指しており、「グループ拡大による多事業化」、「環境・市場対応力」、「経営人材の多様化」を通してその実現に努めております。

稲葉ピーナツ及びアイファクトリーは、落花生・ナッツを中心に、丁寧な商品作り、新鮮さ、おいしさ、安心をモットーとした商品作りを実践しており、弊社MISSION及び中期経営計画と合致しております。そのため、本株式取得は当社企業価値の向上に資するものと判断しております。

③企業結合日

2022年12月1日（みなし取得日 2022年10月31日）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	557	流 動 負 債	909
現金及び預金	456	1年内返済予定の長期借入金	787
売掛金	68	未払金	45
原材料及び貯蔵品	0	未払費用	16
未収入金	1	未払法人税等	35
その他	30	預り金	0
固 定 資 産	16,980	前受収益	14
有形固定資産	6,261	賞与引当金	8
建物	1,840	その他	1
構築物	11	固 定 負 債	5,557
機械及び装置	38	長期借入金	5,516
車両運搬具	1	長期預り保証金	31
工具、器具及び備品	23	資産除去債務	9
土地	4,291	負 債 合 計	6,466
リース資産	0	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	55	株 主 資 本	10,984
無形固定資産	5	資本金	4,036
商標権	0	資本剰余金	3,919
ソフトウェア	5	資本準備金	878
投資その他の資産	10,713	その他資本剰余金	3,041
投資有価証券	1,807	利 益 剰 余 金	5,522
関係会社株式	8,643	利益準備金	130
出資金	3	その他利益剰余金	5,391
繰延税金資産	211	別途積立金	2,190
敷金及び保証金	36	繰越利益剰余金	3,201
その他	9	自 己 株 式	△2,494
		評価・換算差額等	83
		その他有価証券評価差額金	83
		新株予約権	2
		純 資 産 合 計	11,071
資 産 合 計	17,538	負 債 純 資 産 合 計	17,538

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	859
売 上 原 価	236
売 上 総 利 益	623
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	396
営 業 利 益	227
営 業 外 収 益	141
受 取 利 息	0
受 取 配 当 金	81
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46
雑 収 入	12
そ の 他	0
営 業 外 費 用	70
支 払 利 息	10
支 払 手 数 料	44
雑 損 失	15
経 常 利 益	297
特 別 利 益	3
固 定 資 産 売 却 益	0
新 株 予 約 権 戻 入 益	3
税 引 前 当 期 純 利 益	301
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21
法 人 税 等 調 整 額	△66
当 期 純 利 益	345

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,150	5,471
当期変動額								
剰余金の配当							△294	△294
当期純利益							345	345
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	51	51
当期末残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,201	5,522

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△2,494	10,933	△102	△102	6	10,836
当期変動額						
剰余金の配当		△294				△294
当期純利益		345				345
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			186	186	△3	183
当期変動額合計	△0	51	186	186	△3	234
当期末残高	△2,494	10,984	83	83	2	11,071

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|----|-------|
| 建物 | 8～50年 |
|----|-------|
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類注記事項「4. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,541百万円
土	地	3,138百万円
関係会社株式		4,275百万円
計		8,955百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	100百万円	
1年内返済予定の長期借入金	543百万円	
長期借入金	4,276百万円	
計		4,819百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,402百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ほっかほっか亭総本部	819百万円
株式会社味工房スイセン	50百万円
計	869百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	75百万円
② 長期金銭債権	100百万円
③ 短期金銭債務	46百万円
④ 長期金銭債務	400百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	799百万円
売上高	785百万円
仕入高	0百万円
支払手数料その他の営業取引高	13百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,635,250株
------	------------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10百万円
賞与引当金	2百万円
関係会社株式評価損	2,551百万円
減損損失	197百万円
資産除去債務	2百万円
繰越欠損金	235百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	3,017百万円
評価性引当額	△2,767百万円
繰延税金資産合計	250百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	1百万円
有価証券評価差額金	36百万円
繰延税金負債合計	38百万円
繰延税金資産の純額	211百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科 目	事業年度 末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱ほっかほっか亭 総 本 部	100.00	兼任3名	経営指導等 不動産賃貸 債務の保証	経営指導料 (注)1	180	売掛金	25
					事業用不動産の賃貸 (注)2	204	売掛金	18
					債務保証 (注)3	819	—	—
	店舗流通ネット㈱	100.00	兼任4名	経営指導等 不動産賃借	経営指導料 (注)1	265	売掛金	20
					事務所の賃借 (注)2	1	前払費用	2
	㈱アサヒL&C	100.00	兼任3名	経営指導等 不動産賃貸	経営指導料 (注)1	33	売掛金	3
物流センターの賃貸 (注)2					92	前受収益	8	

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、定められた料率を基に協議のうえ契約により決定しております。
2. 不動産賃貸価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 同社の銀行借入金に対する債務保証であり、取引金額は2023年3月31日現在の債務保証残高であります。なお、債務保証料は受領しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 601円09銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18円78銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月21日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立神明監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江 正典
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月21日

株式会社ハークスレイ
取締役会 御中

協立神明監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江 正典
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 米田憲弘 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 森田昌作 ㊟

社外監査役 鈴木鹿良夫 ㊟

社外監査役 辻本健二 ㊟

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当の財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は165,733,326円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 会社法第370条の規定により、取締役会の機動的な運営を図るため、決議事項について取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、第25条（取締役会の決議の省略）を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第24条（条文省略）	第1条～第24条（現行どおり）
<新設>	<u>（取締役会の決議の省略）</u> 第25条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、 <u>監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u>
第25条～第38条（条文省略）	第26条～第39条（条数繰り下げ、条文は現行どおり）

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役森田昌作氏及び、辻本健二氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
つじもと けんじ 辻本健二 (1947年11月8日生)	1970年4月 生産性関西西地方本部（現公益財団法人関西生産性本部）入局	3,000株
	1997年5月 同理事	
	2001年5月 同専務理事	
	2013年6月 公益財団法人関西生産性本部特別顧問（現任）	
	2017年6月 レンゴー(株)社外監査役	
	2019年6月 当社社外監査役（現任）	

- (注) 1. 辻本健二氏は、社外監査役候補者であります。
2. 辻本健二氏を社外監査役候補者とした理由は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
3. 辻本健二氏の当社監査役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年です。
4. 当社は辻本健二氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、辻本健二氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の監査役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。監査役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。
8. 辻本健二氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
やまぐちひろたか 山口裕敬 (1961年11月5日生)	2013年4月 当社入社 営業推進室室長 2019年4月 当社品質管理室室長 当社経営企画室次長 2021年1月 当社内部監査室室長(現任) 2022年11月 稲葉ピーナツ㈱監査役(現任) (重要な兼職の状況) 稲葉ピーナツ㈱監査役	一株

- (注) 1. 山口裕敬氏は、補欠の社外監査役以外の監査役候補者であります。
2. 山口裕敬氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏は当社の内部監査室室長として当社の業務に精通し、就任した場合にはその知識、経験を監査役としての監査に反映していただけると期待したためであります。
3. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。山口裕敬氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、山口裕敬氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。監査役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。

以上

株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急大阪梅田駅茶屋町口より 徒歩3分
◎JR大阪駅より 徒歩8分

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。